

# 座間市相互提案型協働事業

## 平成26年度版手引き



**募集期間**

**平成25年7月16日(火)~8月16日(金)**

《問い合わせ》

**座間市 市民部 市民協働課**

**(直通電話)046-252-8035**

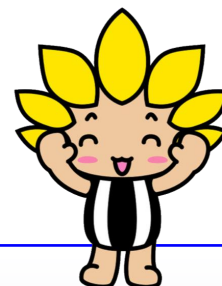
# 目 次

1.	事業目的	・・・P 1
2.	事業の形態	
3.	事業の流れ	・・・P 2
4.	応募できる団体	・・・P 3
5.	対象となる事業	
6.	対象とならない事業	・・・P 4
7.	事業期間	
8.	事業に要する経費	・・・P 5
9.	提出書類	・・・P 6
10.	審査選考・公開プレゼンテーション	
11.	審査基準	・・・P 7
12.	事業実施	・・・P 8
13.	事業完了	
14.	報告書の評価ポイント	・・・P 9
15.	企画提案書などの公開	・・・P10
16.	募集説明会	
17.	提出期限	
参考資料		
(1)	市提案型協働事業	・・・P11
(2)	提案書等の記入例	・・・P14
(3)	相互提案型協働事業の実績	
-1	平成23年度事業概要	・・・P20
-2	平成24年度事業概要	・・・P21
-3	平成25年度事業概要	・・・P23

## 1. 事業目的

座間市では、住みよいまちづくり実現のために策定された「座間市協働まちづくり推進指針」に基づき、市民活動団体の皆さんと一緒に地域課題の解決に取り組む協働事業の相互提案制度を創設しました。地域の多様な課題について、市民の豊かな発想を活かした提案を募集し、提案団体と座間市がともに「公共サービス」の担い手となり、「協働」して解決に取り組んでいくものです。「協働」によるきめ細かな質の高いサービスの提供により市民満足度を高めるとともに、「協働」というものをわかりやすく周知し、幅広い協働の実践につなげていくことを目的に実施するものです。

真に住みよい地域社会を目指して、ぜひ、みなさんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。



### 協働とは

まちづくりを進める上での共通の目標を実現するために、市民と行政が対等の立場にたって、相互の信頼と合意のもと、役割と責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮しながら連携・協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいくことです。

(協働まちづくり推進指針より)

### 市民活動団体とは

「特定非営利活動法人」及び「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の事業を自主的に取り組む法人格を有しない団体」をいいます。

(座間市相互提案型協働事業実施要綱より)

## 2. 事業の形態

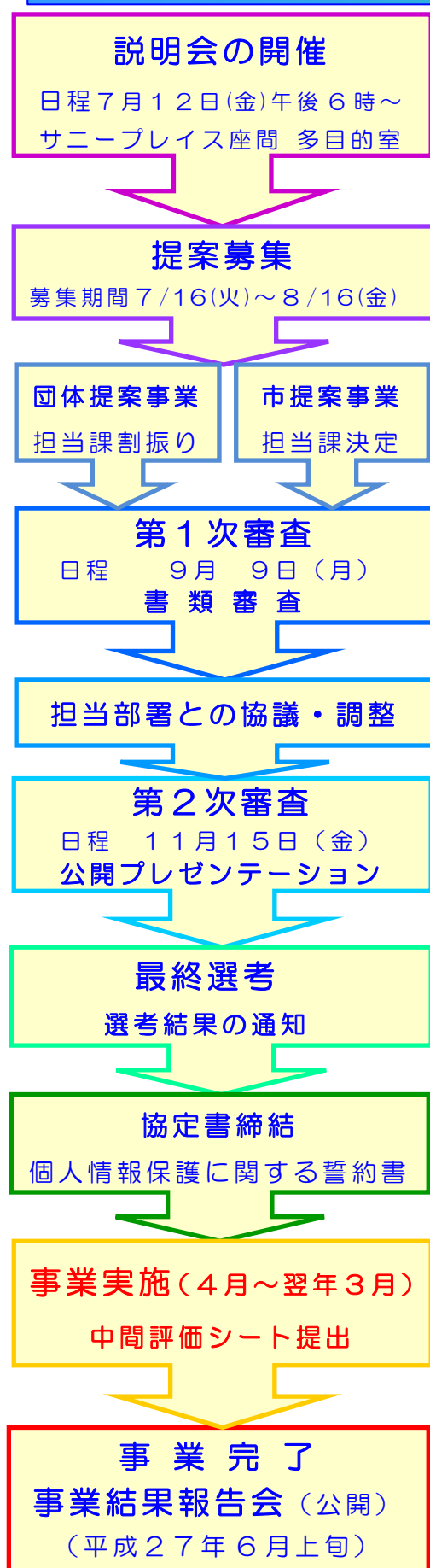
### 市民活動団体提案型協働事業

市民活動団体から公益的な事業の実施プランを市に提案していただき、市民活動団体と担当部署が提案内容について協議しながら協働事業の実施に取り組むものです。(以下「団体提案事業」とします。)

### 市提案型協働事業

市が提案した事業の構想及び概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランなどの提案を受け、市民活動団体と市が協議しながら協働事業の実施に取り組むものです。(以下「市提案事業」とします。)

### 3. 事業の流れ



#### ●協働事業提案説明会

【団体提案事業】制度の趣旨や手続に関する事項を説明します。

【市提案事業】担当部署より事業の構想や概要を説明します。

●企画提案に応募する市民活動団体は企画提案書など申請書類一式を市役所市民協働課へ直接持参してください。 ※6ページ参照

#### ●事業担当課の割振り（団体提案事業のみ）

企画提案された事業を、市のどの部署が担当するか決めます。

●座間市相互提案型協働事業審査会（以下「審査会」とします）が書類審査し、公開プレゼンテーションへ参加することができる事業の選考を行います。

審査結果につきましては、提案団体に通知します。

●第1次審査を通過した団体は、担当課と事業見積やスケジュールなど内容について協議してください。 ※提案内容の修正が必要な場合は企画書の再提出が必要となります。

●提案団体による公開プレゼンテーションを行い、最終選考会の参考とします。

●審査会が総合的に評価、選考し、結果を市長へ報告します。

市長は報告に基づき協働事業を決定し、提案団体へ『審査結果通知書』により通知します。審査結果につきましては、ホームページに公開します。

●選定された団体は、担当課と実施に向けて詳細な打合せを行い、協定書を締結します。

さらに、個人情報保護に関する誓約書を市長に提出します。

●実施団体は、事業の中間報告を評価シートで報告します。 ※継続の場合は審査資料となる。

●実施団体は、事業完了後1ヶ月以内に事業報告書などを市民協働課へ提出してください。

●実施団体は、公開事業報告会に参加し、事業報告を行います。

審査会は協働事業の実施結果について、その内容を評価します。

## 4. 応募できる団体

**!!! 団体でなければ提案できません!!!**

応募できる団体は、応募締切日において、1年以上継続した活動を行っている市民活動団体で、次の①～③までの全てに該当する団体とします。

- ① 座間市民活動サポートセンターに登録していること。
- ② 座間市内に活動拠点を有すること。
- ③ 定款、規約又は会則に基づき運営され、予算及び決算を適正に行っていること。



## 5. 対象となる事業

対象となる提案事業は公益を目的とし、次の①～⑥までの全てに該当する事業とします。

- ① 市内で実施される事業であり、協働して取り組むことにより、地域や社会の課題の解決につながる事業であること。
- ② 具体的な効果や成果が期待でき、市民満足度が高まる事業であること。
- ③ 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することにより相乗効果が期待できる事業であること。
- ④ 市民活動団体の先駆性、専門性、柔軟性などの特性を活かした、新しい視点からの事業であること。
- ⑤ 予算の見積もりなどが適正であること。
- ⑥ 提案する市民活動団体が実施することが可能な事業であること。

公益とは

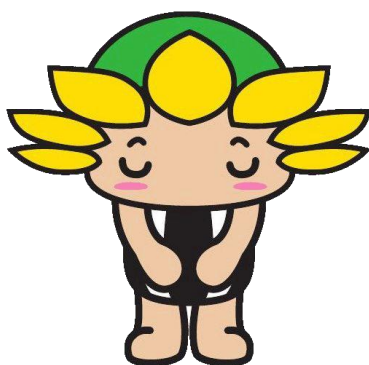
不特定多数の者の利益、社会一般の利益のことをいいます。例えば、身内など特定の個人・団体の利益（私益）や、特定の会員や仲間相互間の利益（共益）ではないことです。



## 6. 対象とならない事業

次の事項に該当する事業は対象となりません。

- ① 営利を目的としたもの。
- ② 特定の個人や団体が利益を受けるもの。
- ③ 宗教、政治、選挙活動に関するもの。
- ④ 公序良俗に反するもの。
- ⑤ 国や県などから、既に当該事業に対し助成を受けているもの。



## 7. 事業期間

- 事業期間は単年度（平成26年4月から平成27年3月末まで）となります。  
※事業の継続を希望する場合には、3年（開始年度を含む）を限度として継続することができます。ただし、毎年度審査を受けていただきます。



## 8. 事業に要する経費

### ● 市民活動団体提案事業

市の支出する事業経費は、1事業0円～50万円とします。  
総事業費を団体と市で負担しあっても構いません。

### ● 市提案事業

事業経費は、市の指定する事業費の範囲内とします。

#### 事業費について

毎年度の予算額は、市議会において予算案が  
議決された後決定となります。



### ● 収支予算書の項目例

項目	市の負担の対象となる例	対象とならない例
人件費	・ 募集ボランティア	・ スタッフ
謝礼金	・ 講師、外部の活動協力者への謝礼金	
食糧費	・ 講師のお弁当等	・ 会議、事業終了後の懇親会等の茶菓子代、飲食代 ・ スタッフなどの飲食代等
印刷製本費	・ ポスター、ちらしパンフレット作成、必要な資料等のコピー、印刷代等	
通信運搬費	・ 切手代、郵送料、宅配便代等	
交通費	・ 事業実施に直接かかる交通費等	
賃借料	・ 会場使用料、物品レンタル料等	・ 団体が自ら使用している事務所等の使用料等
消耗品費	・ 事務用品、用紙代等	
保険料	・ 損害賠償保険料等	・ 車の損害保険料等

(注意事項) ※市の支出は、事業実施のために直接必要な経費です。

協働事業とは関係のない、団体の人件費、事務所などの賃借料、光熱水費などの管理経費は支出対象になりません。

※協働事業でハーモニーホール座間を使用する場合は、会場使用料が1/2減免になりますので減免後の額を計上してください。なお、使用する会場によって条件が異なりますので確認してください。

※事業の中止又は、事業実施後に余剰金が発生した場合には、市への負担金の返還を求めます。

## 9. 提出書類

提案を希望する団体は、市の指定する期日までに下記の書類を市民協働課へ提出してください。

### 提案時に提出していただく書類

- ① 相互提案型協働事業提案書（第1号様式）
- ② 相互提案型協働事業企画書（第2号様式）
- ③ 相互提案型協働事業収支予算書（第3号様式）
- ④ 相互提案型協働事業実施スケジュール表（第4号様式）
- ⑤ 市民活動団体概要書（第5号様式）
- ⑥ 団体の定款、規約、会則等
- ⑦ 会員名簿
- ⑧ 前年度活動報告書
- ⑨ 前年度収支決算書〔団体全体分〕
- ⑩ 相互提案型協働事業継続希望書（第6号様式）  
※事業の継続を希望する場合のみです。
- ⑪ その他市長が必要と認める書類



## 10. 審査選考・公開プレゼンテーション

応募された企画提案は、審査会により審査選考します。

※審査の結果は各提案団体に通知し、市ホームページなどで公開します。

### ● 第1次審査（書類審査）

提案された協働事業について、公開プレゼンテーション対象事業を書類選考します。なお、選考の際に担当課の意見を参考にする場合があります。

### ● 第2次審査（プレゼンテーション審査）

第1次審査により選考された事業企画について、団体と担当課が公開でのプレゼンテーション（事業説明・質疑応答など）を行い、審査会が審査します。なお、事業内容は団体と担当課との協議・調整により変更になる場合があります。

相互提案型協働事業審査会は

一般公募・市民参加推進会議委員・市民活動サポートセンターの運営を委託された団体の代表者・学識経験者・行政職員等で構成されています。



## 11. 審査基準

### (1) 審査（第1次・第2次）基準ポイント

審査項目	審査のポイント
協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき、また、相乗効果が期待できるか。
事業の目的	市民や地域のニーズ、社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。
役割分担	団体と市との役割分担が明確かつ妥当であるか。
費用の妥当性	費用計上が適当であり、適正な事業計画となっているか。
市民活動の特性	事業内容は、市民活動団体の先駆性や専門性等の特性を活かしているか。
事業の実施能力	団体は、事業内容を実施する能力を有しているか。

### (2) 配点基準

審査は、上記の6つの審査項目毎に5段階評価とし、30点満点で採点を行います。

点数	5点	4点	3点	2点	1点
評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る



## 12. 事業実施

### ●全体の流れ

協働事業の実施団体と市は、事業の基本事項や役割分担を明らかにするために協定書を締結します。さらに協定書に基づき、個人情報保護に関する誓約書を市長に提出をします。

また、実施団体は事業実施に伴い、事業に係わる必要な帳簿類や領収書などの書類を整備しておく必要があります。

### ●中間報告について

中間報告として評価シートの提出をします。

また、市長は事業実施期間中の進捗状況についてヒアリングや調査を行うことができます。

## 13. 事業完了

### (1) 報告書類

実施団体は、事業完了後 1 ヶ月以内に以下の書類を市民協働課へ提出してください。

### ●事業完了後提出書類

- ① 相互提案型協働事業実施報告書（第9号様式）
- ② 相互提案型協働事業評価シート
- ③ 相互提案型協働事業収支決算書（第10号様式）
- ④ その他市長が必要と認める書類

※活動概要が分かる資料（チラシ、記事など）があれば、実施結果報告資料として提出してください。

### (2) 事業結果報告会（公開）

事業の成果、協働の成果、課題などを検証するとともに、広く市民の皆さんへの周知を図る場として、実施団体と市による報告会を開催します。



## 14. 報告書の評価ポイント

### ◇ 実施目的

#### ① 市民活動団体における評価

自らのミッションにおける達成度と、次の事業計画に向けて改善すべき点を見出すために行う。

#### ② 担当部署における評価

自ら実施した事業の目的や内容、成果等を点検し、次の事業計画に向けて改善すべき点を見出すために行う。

#### ③ 審査会による評価

評価結果によって見出される問題点や課題などを総合的に検証し、今後の協働事業の取組みに活かすことを目的とする。さらに、評価結果をパートナー双方及び受益者や市民に公表することにより透明性を確保し、合わせて協働のまちづくりに対する理解を深める。

### ◇ 評価ポイント一覧表



種別	評価のポイント
事業成果	事業の達成度 ⇒ 所期の目的を達成できたか。そのことを共通認識できたか。
	協働による効果 ⇒ 双方の長所・強みが発揮でき、協働によって質の高い事業効果を得ることができたか。 事業を通じ、協働のノウハウや新たなネットワークなど、今後の活動に役立つものを得ることができたか。
事業プロセス	目的・目標の共有 ⇒ 十分な協議や調整により、事業目的や課題に対する共通の認識をもつことができたか。
	事業の進行管理 ⇒ 進捗状況について情報交換を行うとともに、必要に応じてスケジュール等の見直しを行うことができたか。
	対等な関係及び相互理解 ⇒ 協働の相手として、対等な立場で協議することができたか。相手の立場や組織の特性の違いなどを理解し、互いに補える関係が築けたか。
	役割分担や責任の明確化 ⇒ 役割分担は適正なものであったか。設定した役割分担を果すことができたか。
今後の取組	今後の具体的な展開 ⇒ 今後、実施事業をどのような形で展開していくことが望ましいか。(事業の波及効果等)

## 15. 企画提案書などの公開

選考過程の「公正性」、「透明性」を高めるため、提案された事業の概要及び団体名は、ホームページなどにより公表します。また、公開プレゼンテーション開催時には、公開プレゼンテーションの対象となった事業の概要を当日資料として来場者に公開する予定です。

## 16. 募集説明会

7月12日（金）午後6時からサニープレイス座間 多目的室にて、座間市相互提案型協働事業募集について、市民活動団体を対象に説明会を実施します。

説明会では、相互提案型協働事業の仕組みと、平成26年度市提案協働事業について担当課が構想・概要を説明します。

## 17. 提出期限

平成25年8月16日（金）午後5時までに、座間市役所市民協働課（3F）に直接持参してください。（受付は、平日の昼休みを除く午前8時30分から午後5時まで。）

- ※ 期限は厳守してください。
- ※ 受付時に関係書類一式を確認したうえで受理しますので、郵送、FAX、電子メールでの受付は行いません。
- ※ 提案書などの各様式は、この手引きとともに、市役所市民情報コーナー（1F）、市民協働課（3F）、市民活動サポートセンター、公民館、北・東地区文化センター、市内各コミュニティセンター（8ヶ所）、図書館で配布するとともに座間市ホームページからダウンロードすることもできます。

（座間市ホームページアドレス）

<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

（申請書類ダウンロード方法）

トップページ⇒市政・まちづくり⇒市民参加・協働



# 參考資料



## (1). 市提案型協働事業

### 協働事業提案書（市提案協働事業①）

事業名	相模が丘仲よし小道再生事業
事業の目的	現在、整備を進めている相模が丘仲よし小道を、地域住民が安心して暮らせ、コミュニティの核となるような魅力的な緑道として維持管理し、桜のある景観を次世代へ引き継ぐことを目的とします。
事業の内容 （案）	相模が丘仲よし小道（総延長1,130m）の維持管理業務を行う。 （例）○樹木・花木の剪定、灌水・堆肥・害虫対策 ○草刈、除草、清掃 ○地域パトロール ○トイレの清掃
事業の期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（12ヶ月）
事業規模	・3,431,000円を限度に企画してください。 なお、金額につきましては今後の予算査定の中で決定されますので、変更されることがあります。
担当部署	都市部 公園緑政課 （内線3462）

## 協働事業提案書（市提案協働事業②）

事業名	座間中学校緑化推進事業
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒への教育活動の場の安全と癒しの空間を提供し、学校施設環境の維持管理を地域ボランティア等と共に行い、協働事業により緑化を推進する。</li> </ul>
事業の内容 (案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭の芝生の維持管理を中心に学校の緑化推進を行う。 例) 日々の水やり、除草、定期的な芝刈り及び施肥の計画的な維持管理</li> <li>会報等の作成</li> </ul>
事業の期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（1年間）
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>200,000円を限度に企画してください。</li> <li>なお、金額につきましては今後の予算査定の中で決定されますので、変更されることがあります。</li> </ul>
担当部署	教育部 教育総務課（内線3504）

## 協働事業提案書（市提案協働事業③）

事業名	市民と協働による座間市マスコットキャラクター「ざまりん」の活用体制事業
事業の目的	平成23年11月に誕生した座間市マスコットキャラクター「ざまりん」の活用については、庁内に若手プロジェクトチームを設置し、市内外に発信しているところであるが、より一層活用を図るため、市民のみなさんにも参加していただき、互いに検討、研究、調査、実践を行う「組織」を構築する。
事業の内容 (案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ざまりん」のプロモーションに関すること。 例:動画の発信、「ざまりん」通信の発行、広報員制度(イベント参加体験記、感想、PR等)</li> <li>○ 「ざまりん」の営業(イベント参加等)に関すること。 例:「ざまりん」応援隊の創設、イベント参加支援体制の確立</li> <li>○ 「ざまりん」のPRに関すること。 例:ファンクラブ、イベントの共同開催</li> <li>○ 「ざまりん」グッズの共同開発。 例:商店街のパン屋さんで「ざまりん」パンの販売、「ざまりん」お菓子選手権等</li> <li>○ その他</li> </ul>
事業の期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（12ヶ月）
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500,000円を限度に企画してください。</li> </ul> <p>なお、金額につきましては今後の予算査定の中で決定されますので、変更されることがあります。</p>
担当部署	企画財政部 企画政策課（内線3324）



## (2) . 提 案 書 ( 記 入 例 )

第1号様式(第6条関係)

相 互 提 案 型 協 働 事 業 提 案 書	
平成25年〇〇月〇〇日	
(宛先)座間市長	※印は必ず代表者印を 押してください。
住 所 座間市緑ヶ丘 1-1-1-301	
提案者 団 体 名 座間〇〇〇〇会	
代表者氏名 協 働 一 郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">協働</span>	
次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。	
1 提案事業名	〇〇〇〇〇 … 〇〇〇
2 事業期間	平成26年 4月 1日 から 平成27年 3月31日 まで
3 事業予算	△△△, △△△ 円 (内座間市支出分 ×××, ×××円)
4 提案概要 (事業内容等を 300字以内で 御記入くださ い。 この欄の記載 内容は、ホーム ページ等で公 表します。)	※企画の概要を分かり易く理解す るために、事業内容を具体的かつ 簡潔にまとめて300字厳守で記入 してください。
5 添付書類	<input type="checkbox"/> 企画書 <input type="checkbox"/> 事業収支予算書 <input type="checkbox"/> 事業実施スケジュール表 <input type="checkbox"/> 市民活動団体概要書 <input type="checkbox"/> 定款、規約、会則等 <input type="checkbox"/> 会員名簿 <input type="checkbox"/> 収支決算書(団体全体分) <input type="checkbox"/> 前年度活動報告書 <input type="checkbox"/> 継続希望書 <input type="checkbox"/> その他( )

相互提案型協働事業企画書

		団体名	座間〇〇〇〇会
1 提案事業名	〇〇〇〇〇 … 〇〇〇		
2 事業の分野 (主となる該当分野に ○をしてください。)	(1)健康 (2)福祉 (3)教育 (4)まちづくり・コミュニティ (5)文化・芸術 (6)スポーツ (7)環境 (8)防災・防犯 (9)国際交流 (10)男女共同参画 (11)子ども (12)市民活動支援 (13)自治会 (14)シニアライフ (15)その他 ( )		
3 事業の目的 (社会的背景、課題等を踏まえて)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                         ※この事業を行うことにより、どのような課題を解決し、社会的効果を目指すのか、具体的かつ簡素に記入してくだ                     </div>		
4 事業の内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                         ※事業の内容を具体的(誰が、誰と、どこで、誰に、何を、どれだけ)に記入し                     </div>		

第2号様式-2(第6条関係)

<p>事業の対象 5 (区域、具体的対象者、対象総人数等)</p>	<p>※出来るだけ具体的に。</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>※どこで実施するか。</p>
<p>7 役割分担</p> <p>※事業を実施する上で想定される役割全てを記入してください。</p>	<p>市民活動団体が果たす役割</p> <p>※提案団体が行うことを具体的に記入してください。</p>
	<p>市に期待する役割</p> <p>※市の役割を具体的に記入してください。</p>
<p>8 解決の対象となる地域や社会の課題</p>	<p>※どのような課題を解決しようとしているのかを具体的に記入してください。</p>
<p>9 期待される具体的な効果や成果</p>	<p>※この事業を行うことにより、どのような地域課題を解決し、社会的効果を目指すのか、具体的かつ簡潔に記入してください。</p>
<p>10 市と協働する必要性</p>	<p>※この事業を協働で実施する必要性、協働することによる効果や利点、提案者及び市のそれぞれのメリットなどを具体的に記入してください。</p>
<p>11 協働による相乗効果</p>	<p>※この事業を実施することで、事業目的以上の効果が期待される場合には具体的に記入してください。</p>
<p>12 その他</p>	

第3号様式(第6条関係)

相互提案型協働事業収支予算書

総事業費	△△△, △△△円	市の支出	×××, ×××円
		団体の支出等	〇〇, 〇〇〇円

① 収入 (単位:円)

項目	予算額	内容
市の支出	C	負担金
団体の支出		団体会計より
事業収入		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;">                     ※①収入は、市の支出・団体の支出・事業収入・寄付金・その他収入にわけて記載してください。                 </div>
収入合計	A	

② 支出

項目	予算額	うち市の支出分	積算単価のなど具体的な内容
人件費			募集ボランティア △△円×△名
講師謝礼金			講師 △△円×△名
印刷製本費			ポスター△△枚、チラシ△△枚
通信運搬費			切手 △△円×△通
賃借料			会場使用料 △△円×△回
消耗品費			事務用品 印刷用紙、インク代、他
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;">                     ※②支出は、人件費・謝金・食糧費・印刷製本費・通信運搬費・交通費・賃借料・消耗品費・保険料・その他といった項目に出来るだけ整理し、具体的な積算根拠を記載してください。(詳細は5ページ参照)                 </div>
支出合計	B	D	

1. 収入合計Aと支出合計B、及び、市の支出Cと支出合計Dは同額となります。
2. 事業の予算は3月議会での議決により決定されます。

相互提案型協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを御記入ください。(いつ頃、どのようなことをする予定ですか?)

月	実 施 内 容
4 月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">※事業の内容を具体的に 月ごとに記入してください。</div>
5 月	
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	

市民活動団体概要書

団体の名称	(フリガナ) ザマ〇〇〇〇カイ			
	座間〇〇〇〇会			
住所	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 1-1-1-301			
代表者名	協働 一郎			
設立年月	平成〇〇年 〇月			
会員の状況	会員数	×× 人 (内座間市民△△人)	団体	年会費 〇,〇〇〇円
	賛助会員数	人 (内座間市民 人)	団体	年会費 円
活動目的				
活動内容 活動実績 (委託事業がある場合には、委託事業名、委託契約先名、及び委託時期を記入して下さい。)				
ホームページ	http:// 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			

担当者連絡先等 (※非公開情報)	氏名	座間 まち子	役職	副会長
	住所	座間市立野台 〇-〇-〇		
	電話 [FAX]	〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇 [ 同上 ]	携帯電話	〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇
	Eメール	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇		

### (3) 相互提案型協働事業の実績

## 平成23年度 相互提案型協働事業一覧

#### ★ 市民活動団体提案型 (2事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	生ごみの堆肥化推進事業 「生ごみ資源化で節電、循環型社会へ」 総事業費： 245,550 円 市負担金： 140,550 円	○堆肥化講座の開催 ・自治会など地域を対象としたもの(3回) ・全市民対象としたもの(2回) ・講座参加者対象のアフターフォロー(4回) ○市が助成をした生ごみ処理機等購入者へのアンケートを実施によるアフターフォロー(随時) ○生ごみ堆肥化相談会の開催(2回/月) ○ふるさとまつりでの生ごみダンボール堆肥化をPR
	座間生ごみ堆肥化グループ	資源対策課
2	「命の尊さ・大切さ」発信事業 総事業費： 595,000 円 市負担金： 500,000 円	○いのちのメッセージ アート展 ○鈴木共子氏の講演会 ○映画『Oからの風』の上映会 2回 ○子供むけ手作りミニ絵本のワークショップ、絵の展示
	おやとも会	広報広聴人権課

#### ★ 市提案型 (2事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	防災啓発研修会事業 総事業費： 251,000 円 市負担金： 251,000 円	○講座は受講生が課題の解決に向けて自ら考えて取り組むDIG(図上訓練)並びにワークショップ方式(KJ法)などによる講座(2回開催) ○上記の講座を受講した受講生を対象に、災害対策に必要なノウハウ(技)を体得するための「体験型災害対応訓練」(1回実施) ○「市民減災・災害対応講座」及び「体験型災害対応訓練」の講座並びに訓練を受講したものを対象に修了証を交付する。修了者にはそれぞれの地域で減災・災害対応活動の推進者として活動をしてもらう
	ざま災害ボランティアネットワーク	安全防災課
2	ざま再発見写真コンテスト 総事業費： 100,000 円 市負担金： 100,000 円	○我々の団体が市と協力して、広く市民へ作品の募集を行う。市内の写真店にも協力を依頼し、店内へのポスター掲示などPR活動にも参加してもらう ○座間市内で活動する写真家へ依頼して集まった作品の審査を行っていただく ○応募があったすべての作品を市と共同してハーモニーホールギャラリーで展示し、広く市民に公開する
	座間市写真連盟	生涯学習課

※期間：10月～3月までの半年間

# 平成 24 年度 相互提案型協働事業一覧

## ★ 市民活動団体提案型 (4 事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	回想法を利用した介護予防推進及び、地域ボランティア育成事業 総事業費： 382,000 円 市負担金： 334,600 円	○回想法基礎講座 ・ 広く普及のために市民対象 (2 回) ○回想法入門講座 (全 5 回) ・ 基礎講座のステップアップ (1 回) ○回想法による地域サロン運営 ・ 民家 2 会場でサロンを開催 (8 回)
	回想法プランニング座間	介護保険課 ・ 福祉長寿課
2	座間市不登校・ひきこもり支援活動の推進事業 総事業費： 900,000 円 市負担金： 500,000 円	○活動の拡充 ・ 活動時間の延長 (週 2 回、10 時～15 時) ・ プログラムとイベントの拡大 ・ 他団体との協力・連携 ○臨床心理士による専門相談 ・ 7、9、12 月に開設 (6 回) ○スタッフのスキルアップ ・ 研修・講演会への参加
	不登校・ひきこもり居場所 あすなろ	青少年課 ・ 教育指導課 ・ 生涯学習課
3	精神障害者 (当事者) の生きづらさの対処法事業 「べてるの当事者研究」 総事業費： 172,000 円 市負担金： 172,000 円	○「べてるの当事者研究」の開催 ・ コーディネーターを中心に当事者が抱える問題の対処法を考える (2 回)
	ひらけ ごま	障がい福祉課
4	生ごみの堆肥化推進事業 「生ごみ資源化で循環型社会へ」 総事業費： 489,820 円 市負担金： 335,820 円	○堆肥化講座の開催 ・ 公民館・コミセンなど地域を対象としたもの (4 回) ・ 全市民対象としたもの (1 回) ○アフターフォロー講座 (5 回) ○市助成の生ごみ処理機等購入者へのアンケート実施によるアフターフォロー (随時) ○生ごみ堆肥化相談会の開催 (2 回/月) ○生ごみ堆肥化 PR ・ 緑化まつり・ふるさとまつりへの参加 (各 1 回) ・ 市民農園利用者 ○実践者対象の情報交換会・情報発信 (各 4 回) ○堆肥の新基材の無料交換 (10 セット)
	座間生ごみ堆肥化グループ	資源対策課 ・ 農政課



★ 市提案型 (3事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	<p>ざま再発見写真コンテスト</p> <p>総事業費： 110,000 円 市負担金： 100,000 円</p>	<p>○我々の団体が市と協力して、広く市民へ作品の募集を行う。市内の写真店にも協力を依頼し、店内へのポスター掲示などPR活動にも参加してもらう</p> <p>○座間市内で活動する写真家へ依頼して集まった作品の審査を行っていただく</p> <p>○応募のあったすべての作品を市と共同してハーモニーホールギャラリーで展示し、広く市民に公開する</p>
	座間市写真連盟	生涯学習課
2	<p>相模が丘なかよし小道再生事業</p> <p>総事業費： 3,212,000 円 市負担金： 2,700,000 円</p>	<p>○植物の育成管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整枝、剪定、草刈、除草、施肥、灌水、病虫害対策</li> </ul> <p>○緑道及び設置施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、迷惑行為対策、案内板等管理</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民相談、スキルアップ、人材育成</li> </ul>
	特定非営利活動法人 さくら百華の道	公園緑政課
3	<p>防災啓発研修会事業</p> <p>総事業費： 431,000 円 市負担金： 321,000 円</p>	<p>○市民 防災・減災講座（ワークショップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aコース：自治会役員対象（2回）</li> <li>・ Bコース：一般市民対象（2回）</li> <li>・ Cコース：座間市職員対象（3回）</li> </ul> <p>○体験型減災・災害対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Dコース：AまたはBコース受講者対象 体験型災害対応訓練（2回）</li> <li>・ Eコース：Cコース受講者対象 災害避難所開設・運営訓練（1回）</li> </ul> <p>○減災・災害対応講座修了式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Dコース修了者に「（仮称）地域減災活動協力員」を交付</li> <li>・ Eコース修了者に「災害避難所開設職員研修修了証」を交付</li> </ul>
	ざま災害ボランティアネットワーク	安全防災課



# 平成 25 年度 相互提案型協働事業一覧

## ★ 市民活動団体提案型 (3事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	<p>生ごみの堆肥化推進事業 「生ごみ資源化で循環型社会へ」</p> <p>総事業費： 405,010 円 市負担金： 221,010 円</p>	<p>○堆肥化講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセンなど地域を対象としたもの(4回)</li> <li>・全市民対象としたもの(1回)</li> <li>・小学校PTAを対象としたもの(2校程度)</li> </ul> <p>○実践者へのアフターフォロー講座(7回)</p> <p>○市助成の生ごみ処理機等購入者へのアンケート実施によるアフターフォロー(随時)</p> <p>○生ごみ堆肥化相談会開催(10回)</p> <p>○生ごみ堆肥化PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化まつり・ふるさとまつりへの参加</li> <li>・市民農園利用者</li> </ul> <p>○実践者対象の情報交換会・情報発信(各4回)</p> <p>○堆肥と新基材の無料交換(10セット)</p>
	座間生ごみ堆肥化グループ	資源対策課 ・ 農政課 ・ 生涯学習課
2	<p>座間市不登校・ひきこもり支援活動と周知活動の推進事業</p> <p>総事業費： 900,000 円 市負担金： 500,000 円</p>	<p>○基本的活動(通常活動、相談業務、HP作成、あすなろ便り発行等)</p> <p>○他団体や市民との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回あすなろっこ祭り開催</li> <li>・講演会の開催(座間市共催)</li> <li>・適応指導教室と合同卓球大会(あすなろ主催)</li> </ul> <p>・連携機関との交流活動(うどん打ち会・餅つき会)</p> <p>・スポーツ交流会(四市適応指導教室主催)</p> <p>○定期的に勉強会を開催(学習支援)</p> <p>○専門家による相談を拡充</p> <p>○パソコン教室の充実</p> <p>○ふるさとまつりへの参加(PR)</p>
	不登校・ひきこもり居場所 あすなろ	青少年課 ・ 教育指導課 ・ 生涯学習課
3	<p>回想法を利用した介護予防推進及び、地域ボランティア育成事業</p> <p>総事業費： 512,400 円 市負担金： 453,000 円</p>	<p>○回想法をツールとした地域サロン事業</p> <p>○スタートアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;ステップ1&gt;回想法基礎講座(2回程度)</li> <li>・&lt;ステップ2&gt;回想法入門講座(5回連続講座)</li> <li>・&lt;ステップ3&gt;地域サロンの運営</li> </ul> <p>○ブラッシュアップ及びフォローアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラッシュアップ事業研修会(講座、施設見学等)</li> <li>・フォローアップ事業相談会(2回程度)</li> </ul>
	回想法プランニング座間	介護保険課 ・ 福祉長寿課

★ 市提案型 (3事業)

番号	事業名	事業概要
	団体名	担当課
1	座間中学校緑化推進事業 総事業費： 514,000 円 市負担金： 500,000 円	○生徒への教育効果 ・教育活動の場の安全と癒しの空間を確保すること ○学校施設環境の確保 ・芝生による、騒音の減少や熱を吸収し温度を下げる効果が期待できる ○地域交流の促進 ・地域ボランティア協力により、地域との協働による学校づくりが促進される
	座間中学校地域交流協議会	教育総務課
2	相模が丘仲よし小道再生事業 総事業費： 2,904,000 円 市負担金： 2,542,000 円	○景観 ・景観管理 ○整枝、剪定 ・桜、花木、その他 ○草刈、除草 ・中木、低木、寄せ植え、花木、地被類 ○施肥、灌水、病害虫対策 ・見守り、施肥、灌水、病害虫対策 ○清掃 ・見守り、清掃 ○迷惑行為対策 ・適切な看板設置、モラルアップ事業、広報等メディア活用 ○施設管理 ・防災、消防等の施行、看板類整備、パーゴラとベンチ ○地域住民相談受付 ○市との協働窓口など現地連絡所運営 ○植物の育成、維持、管理全般の研究、研修 ○さくら、ボランティアガイドの育成
	特定非営利活動法人 さくら百華の道	公園緑政課
3	防災啓発研修会事業 総事業費： 440,000 円 市負担金： 321,000 円	○市民 防災・減災講座（ワークショップ） ・Aコース：一般市民対象（2回） ・Bコース：自治会役員対象（2回） ・Cコース：座間市職員対象（2回） ○体験型減災・災害対応訓練 ・Dコース：一般市民、自治会役員対象（2回） ・Eコース：座間市職員対象（2回）
	ざま災害ボランティアネットワーク	安全防災課





座間市 市民部 市民協働課

電話 046-252-8035 (直通)

FAX 046-255-3550

Eメール [kyoumati@city.zama.kanagawa.jp](mailto:kyoumati@city.zama.kanagawa.jp)